

---

---

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース  
2020/11/16号 (No. 383)

---

---

## ○ 法律・法規等

1. 著作権法改正草案第3回審議稿、全人代常務委で審議(中国打撃侵権工作網 2020年11月11日)
2. 国家知識産権局、「専利審査指南改正案(第2部分意見募集稿)」を公表(国家知識産権網 2020年11月10日)
3. 国家市場監督管理総局、「プラットフォームビジネス分野の反独占ガイドライン」で意見募集(国家市場監督管理総局公式サイト 2020年11月10日)

## ○ 地方政府の動き

1. 長江デルタ地域で地理的表示の保護運用に関する協力体制を確立(中国打撃侵権工作網 2020年11月9日)
2. 首都版權協会、知的財産権紛争人民調停委員会を設立(中国打撃侵権工作網 2020年11月6日)

## ○ 司法関連の動き

1. 海口知的財産権法廷が設立1周年 受理件数が大幅増(海南省政府公式サイト 2020年11月10日)
2. 最高検察院、知的財産権検察弁公室立ち上げへ(中国打撃侵権工作網 2020年11月9日)
3. 最高人民法院、深センでデジタル知財保護の新モデルを模索(中国保護知識産権網 2020年11月9日)

## ○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 魯南製薬集団、特許取得件数で国内製薬企業1位(中国保護知識産権網 2020年11月11日)

## ○ 統計関連

1. 中国のサービス輸入、今後5年で2.5兆米ドルに(中国知識産権资讯网 2020年11月11日)
2. 中国商標ブランド発展指数が発表 トップ3は浙江、北京、広東(中国知識産権资讯网 2020年11月6日)

## ○ その他知財関連

1. 粵港澳グレーターベイエリア知財取引博覧会が11月13日に開幕(中国打撃侵権工作網 2020年11月12日)
2. ボアオで国際技術・イノベーション大会の知財フォーラムが開催(中国保護知識産権網 2020年11月11日)
3. 第3回中国国際輸入博覧会で権利侵害摘発の国際協力フォーラムが開催(中国打撃侵権工作網 2020年11月6日)
4. QBPCが知的財産権保護優良事例と行政司法連携典型的事例を発表(中国知識産権资讯网 2020年11月6日)

---

---

● ニュース本文

## ○ 法律・法規等

## ★★★1. 著作権法改正草案第3回審議稿、全人代常務委で審議★★★

「著作権法改正案(第3回審議稿)」は11月10日、第13期全国人民代表大会常務委員会第23回会議に審議のため、提出された。同改正案は、著作権侵害に対する罰則を強化し、賠償額の法定下限額を導入した。

今年の4月と8月に、全人代常務委は、著作権法改正案の1回目と2回目の審議を行い、著作権侵害に対する懲罰的賠償制度を導入し、賠償額の法定上限額を大幅に引き上げ、作品の定義を明確にした。

改正案の第2回審議稿に対して、「賠償額の法定下限額の設定」と「侵害複製品とその製造道具に対する廃棄の明確化」の2点について指摘があったため、第3回審議稿では、賠償額の法定下限額を500元とし、侵害複製品とその製造に用いる材料、道具、設備などを没収・廃棄すると明確にした。

第2回審議稿はまた、「著作権及び著作権隣接権を保護するために、権利者は技術的措置を講じることができる」と規定している。「技術的措置」は今回の法改正によって新たに導入された著作権保護手段であり、その定義を法律の中で明確にする必要があるという指摘に対し、第3回審議稿では、著作権を保護するための「技術的措置」の定義を明確にするための規定が追加されている。

さらに、著作権の「合理的使用」に関して、第3回審議稿では、営利を目的としていないという制限条項が追加されている。

(出典：中国打撃侵權工作網 2020年11月11日)

<http://www.ipraction.gov.cn/article/gzdt/ywdt/202011/327487.html>

### ★★★2. 国家知識産権局、「專利審査指南改正案（第2部分意見募集稿）」を公表★★★

国の知的財産権保護強化に関する一連の方針を徹底し、放管服（行政簡素化と権限委譲、監督管理の強化、サービスの最適化）改革を確実に推進し、経済科学技術の急速な発展による「專利審査指南」への新たな要請に応え、專利（特許、実用新案、意匠）審査の質と効率を向上させることを狙い、国家知識産権局は今年、「專利審査指南」の全面改正を始めた。改正する内容が多いため、「部分ごとに、完成次第順次公表する」という原則に基づき、同局は現在、「專利審査指南改正案（第2部分意見募集稿）」とその解説文を公表し、一般向け意見募集を行っている。意見提出の締切日は12月10日。以下の方式で改正案に対する意見を提出することができる。

▽電子メール [tiaofasi@cnipa.gov.cn](mailto:tiaofasi@cnipa.gov.cn)

▽FAX 010-62083681

▽書簡 北京市海淀区西土城路6号 国家知識産権局条法司審査政策処 郵便番号 100088

(出典：国家知識産権網 2020年11月10日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2020/11/10/art\\_75\\_154712.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2020/11/10/art_75_154712.html)

### ★★★3. 国家市場監督管理総局、「プラットフォームビジネス分野の反独占ガイドライン」で意見募集★★★

プラットフォームビジネス分野の独占行為を予防、抑制し、同分野の経営者が法律法規順守して経営を行うよう指導し、オンライン経済の持続的で健全な発展を促進するために、国家市場監督管理総局が「プラットフォームビジネス分野の反独占ガイドライン（意見募集稿）」を作成し、公表した。

11月30日までに一般向け意見募集を行う。意見の提出方式は以下の通り。

▽国家市場監督管理総局公式サイトでオンライン提出

▽電子メール [fldj@samr.gov.cn](mailto:fldj@samr.gov.cn)

▽書簡 宛先は北京市西城区三里河東路8号 国家市場監督管理総局・反独占局 郵便番号は100820

(出典：国家市場監督管理総局公式サイト 2020年11月10日)

[http://www.samr.gov.cn/hd/zjdc/202011/t20201109\\_323234.html](http://www.samr.gov.cn/hd/zjdc/202011/t20201109_323234.html)

#### ○ 地方政府の動き

### ★★★1. 長江デルタ地域で地理的表示の保護運用に関する協力体制を確立★★★

長江デルタ地域にある3省1市＝安徽省、浙江省、江蘇省、上海市の知識産権局はこのほど、同地域における地理的表示の保護と運用を共同促進することで合意し、「地理的表示の保護と運用に関する協力協定」を締結した。

3省1市は、特色と優位性を有する産業リストを取りまとめて、地域間協力や強みの相互補完を実現するとともに、展示会やオンラインシステムを活用して長江デルタ地域の地理的表示製品の市場影響力を高める。また、監視管理の強化で提携し、地理的表示に関する地域横断的な違法行為について、情報の共有または事件の移送を適時に行い、法執行の結果を通報することとしている。

協力協定の締結は、長江デルタ地域におけるリソース統合、知的財産権一体化の推進、地理的表示関連産業の繁栄促進に寄与するものとみられる。

(出典：中国打撃侵權工作網 2020年11月9日)

<http://www.ipraction.cn/article/gzdt/dfdt/202011/327288.html>

### ★★★2. 首都版權協会、知的財産権紛争人民調停委員会を設立★★★

11月3日、首都版權協会傘下の知的財産権紛争人民調停委員会が銘板除幕式を行い、発足した。

同調停委員会は、北京市版權局と北京市司法局の指導の下、著作権活動ステーションや著作権モデルパークなどの著作権サービス機構による調停活動の展開を推進し、行政・司法・業界連携の著作権人民調停体制の整備に取り組む。

市版權局の王局長と市司法局の馬副局長をはじめ、関係部門の責任者が銘板除幕式に出席した。王局長は、同調停委員会の設立について「非常に重要な革新」と評価し、馬副局長は、北京市のビジネス環境の最適化や、多くの市民が恩恵を受ける公共法律サービスの実現を促進するだろうとの認識を示した。

(出典：中国打撃侵權工作網 2020年11月6日)

<http://www.ipraction.cn/article/xwfb/gnxw/202011/327200.html>

#### ○ 司法関連の動き

### ★★★1. 海口知的財産権法廷が設立1周年 受理件数が大幅増★★★

11月9日、海南省海口市中级人民法院が海口知的財産権法廷の設立1周年記者発表会を開催し、過去1年に同法廷の知的財産権司法保護に関する活動状況を説明し、「海口知的財産権裁判白書」と10大事例を発表した。

昨年4月11日、最高人民法院は海南省全体の知的財産権事件を管轄する海口知的財産権法廷の設立を承認し、同9月26日、海口知的財産権法廷が海口市中级人民法院で発足した。今年9月までの1年間に1720件の知的財産権事件を受理し、2016年から2019年8月までの受理件数(775件)の2.2倍となり、大幅に増加した。

この中で、知的財産権民事事件が99.77%を占める。民事第一審事件は1686件で、内訳は著作権侵害事件が80.49%、商標権侵害事件が10.32%、専利権(特許、実用新案、意匠)侵害事件が5.87%となっている。

(出典：海南省政府公式サイト 2020年11月10日)

<http://www.hainan.gov.cn/hainan/sxian/202011/fe688a02a88e47118cdea305950772bf.shtml>

### ★★★2. 最高検察院、知的財産権検察弁公室立ち上げへ★★★

最高人民検察院は11月6日、知的財産権に関連する検察業務のトップダウンデザインと戦略企画の策定を担当する「知的財産権検察弁公室」を立ち上げると発表した。

最高人民検察院の張軍検察長によると、同弁公室は専属職員を配置し、検察機関による知的財産権侵害の刑事・民事・行政事件の処理、監督、業務指導などの職能を担当する。張検察長は同弁公室の設立について、「国の知的財産保護強化、及びイノベーション主導型の発展戦略に強力な司法保障を提供することにつながる」と期待を示した。

張検察長の紹介によると、今年以降、知的財産権に関わる政策・方針が集中的に公布され、知的財産権保護に関する多くの司法解釈や規範的文書が改定されている。知的財産権に関連する検察の業務は前例のない課題とチャンスに直面している。最高人民検察院はこれまでの業務方式の欠点と弱点を改善するために、この弁公室を設置することにした。特定の職員が特定の任務に従事できるように環境を整え、さらに、公安機関、司法機関、知的財産管理行政部門とのコミュニケーションや交流を積極的に強化し、知的財産保護のレベル向上を目指すとしている。

(出典：中国打撃侵權工作網 2020年11月9日)

<http://www.ipraction.cn/article/gzdt/ywdt/202011/327318.html>

### ★★★3. 最高人民法院、深センでデジタル知財保護の新モデルを模索★★★

11月9日、最高人民法院は記者会見を行い、「深センによる中国の特色のある社会主義先行モデル区の建設を支持することに関する意見」を公表した。「意見」は6部分33条からなり、先行モデル区の整備に関する司法サービス保障措置を全面的に打ち出した。

最高法院副院長の楊万明氏は、「モデルエリアの重要な特徴は、市場化、法治化、国際化、インテリジェント化だ」と指摘したうえで、「意見」はこの四つの面からサービス保障措置を打ち出していると紹介した。市場化・法治化・国際化されたビジネス環境の構築にあたって、「意見」は司法保障メカニズムの最適化、事業主の合法的權益の保護、知的財産権の保護強化などをめぐる支援策を提案した。

知的財産権の保護について、「意見」は、▽知的財産権に対する保護をいっそう強化する▽人工知能、インターネット情報、生命情報など新型のデジタル化知的財産権を守る新しいモデルを探索する▽知的財産権侵害に対する懲罰的賠償制度を整備することを求めている。

(出典：中国保護知識産権網 2020年11月9日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/sfjg/rmfy/zgrmfy/202011/1956762.html>

#### ○ 中国企業のイノベーションと知財動向

##### ★★★1. 魯南製薬集団、特許取得件数で国内製薬企業1位★★★

魯南製薬集団は、国家知的財産ビッグデータ産業応用研究基地(Sixlens)によって発表された「2020年中国製造業民間企業特許取得ランキング」において、取得件数439件で全国第32位、製薬企業では1位を獲得した。

今年9月、全国工商連盟は「2020年中国製造業民間企業トップ500」リストを発表した。これらの民間企業の技術革新能力をより正確に把握するために、国家知的財産ビッグデータ産業応用研究基地はこのほど、世界科学技術競合知識データベースに基づいて、中国製造業民間企業の特許取得状況を取りまとめた。魯南製薬集団は山東省製造企業で2位、全国の製薬企業では1位を獲得した。

同社は近年、事業戦略として知的財産保護を重要視し、グループ全体で知的財産活動を推進し、特にコア技術の特許出願に注力している。化学薬や生物薬、漢方薬などの分野でコアとなる最先端の技術を保有し、中国特許金賞一つと銀賞一つを含む9つの中国特許賞を受賞している。

同社は今後も、「イノベーションリード」という企業方針を徹底し、イノベーションと研究開発への投資をさらに増やすとともに、研究成果の産業化を推進していくとしている。

(出典：中国保護知識産権網 2020年11月11日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zi/202011/1956848.html>

#### ○ 統計関連

##### ★★★1. 中国のサービス輸入、今後5年で2.5兆米ドルに★★★

中国商務部はこのほど、第3回中国国際輸入博覧会期間中に「中国サービス輸入報告書2020」を発表し、向こう5年間で中国のサービス輸入が累計2兆5000億米ドル(約260兆円)に達し、世界のサービス輸入額に占めるシェアは10%を上回るとの予測を示した。

報告書は、「今後5年で、中国の2兆5000億米ドルのサービス輸入額の中、旅行の輸入は1兆ドルを超える見込み。知的財産権使用料、電気通信・コンピューター・情報サービス、金融サービス、保険サービス、その他商業サービスなどのデジタルサービスの輸入は累計で1兆3000億ドルを超える」と予測している。

報告書によると、中国が2001年末に世界貿易機関(WTO)に加盟して以降、サービス貿易輸入は累計4兆7000億米ドルで、年平均成長率が15.2%に達し、世界平均の7.7%を大きく上回っている。世界のサービス輸入の成長に対する寄与率は10.8%に達し、世界のサービス輸入増加を推進する最大の貢献者となっているという。

(出典：中国知識産権资讯网 2020年11月11日)

[http://www.cipnews.com.cn/cipnews/news\\_content.aspx?newsId=125793](http://www.cipnews.com.cn/cipnews/news_content.aspx?newsId=125793)

##### ★★★2. 中国商標ブランド発展指数が発表 トップ3は浙江、北京、広東★★★

11月6日、第3回中国国際輸入博覧会で中国初の商標ブランド発展指数が発表された。浙江省が88.51でトップに立ち、2位北京が88.06、3位広東が87.95となっている。

国内各省、直轄市、自治区の商標発展の現状を全面的に評価し、関連課題に適時に対応し、各地方の商標発展に関する特徴、経験を取りまとめるために、国家知識産権局・知的財産権運用促進司の指導を受けて、中華商標協会が年初、この指数の作成作業を開始した。

中国商標ブランド発展指数は、「商標ブランド規模建設」「商標ブランド品質向上」「商標ブランド潜在力掘り下げ」「商標ブランド効果の実現」「商標ブランド政策支援」という5つの一級指標と12の二級指標、30の三級指標を含む。今回発表された指数によると、商標の発展は全体的に見て良い状況にあるものの、東部、中部、西部の間に際立った格差が存在していることがわかった。

(出典：中国知識産権资讯网 2020年11月6日)

[http://www.cipnews.com.cn/cipnews/news\\_content.aspx?newsId=125706](http://www.cipnews.com.cn/cipnews/news_content.aspx?newsId=125706)

#### ○ その他知財関連

### ★★★1. 粵港澳グレーターベイエリア知財取引博覧会が11月13日に開幕★★★

2020年粵港澳グレーターベイエリア知的財産権取引博覧会は11月13日に開幕する。広東、香港、澳門の知的財産権取引の重要な窓口として、オンラインの方式で19日まで開催される。

今回の博覧会は、広東省市場監督管理局（知識産権局）、広州市人民政府、香港特区政府知的財産署、澳門特区政府経済局が共催し、広東省知的財産権保護センター、広州市市場監督管理局（知識産権局）、広州開発区管理委員会が共同で運営を担当する。知的財産権の取引、展示、フォーラムなどのイベントが予定されている。

知的財産権の創造、保護、運営、取引を巡って、供給と需要のマッチングを促進することを狙い、今年の博覧会は専利技術、商標ブランド、地理的表示製品、著作権文化、国際知的財産権、知的財産権運営サービスという6つのオンライン取引エリアを設けている。出展企業が2300社、出展製品が1万4000件を超えているという。

（出典：中国打撃侵権工作網 2020年11月12日）

<http://www.ipraction.cn/article/xwfb/gnxw/202011/327659.html>

### ★★★2. ボアオで国際技術・イノベーション大会の知財フォーラムが開催★★★

ボアオ・アジア・フォーラム第1回国際科学技術・イノベーション大会の重要なイベントとして、「イノベーション協力——国際知的財産権システムのチャンスと課題」をテーマとした知的財産権サブフォーラムが11月9日午後、開催された。国内外企業の関係者や知的財産権実務者、フォーラムゲスト、合わせて100人以上が出席した。

サブフォーラムは、ボアオ・アジア・フォーラム国際科学技術・イノベーション大会組織委員会が主催し、広東省知識経済発展促進会などが運営を担当した。世界知的所有権機関（WIPO）中国事務所の劉華主任が「イノベーションと持続可能な開発へのWIPOの支援」をテーマに、中国人民大学知的財産権学院の劉春田教授が「グローバル化と世界知的財産権システム」をテーマにそれぞれ基調演説を行った。

（出典：中国保護知識産権網 2020年11月11日）

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/qt/202011/1956838.html>

### ★★★3. 第3回中国国際輸入博覧会で権利侵害摘発の国際協力フォーラムが開催★★★

11月6日、第3回中国国際輸入博覧会のサイドイベントとして、知的財産権侵害・模倣品摘発国際協力フォーラムが上海国家コンベンション&エキシビションセンターで開催された。

今回のフォーラムは「イノベーション・発展・協力」をテーマとし、世界知的所有権機関

（WIPO）、国家市場監督管理総局、全国知的財産権侵害・模倣品摘発活動指導グループ弁公室が共催した。国家市場監督管理総局からは田世宏副局長が出席し、基調演説を行った。

フォーラムにおいて、WIPO中国事務所や在中国フランス大使館、欧州連合知的財産庁IP KEY中国プロジェクト、国際商標協会の代表者が演説を行い、国家版權局、農業農村部、税関総署、最高人民法院の関係者がそれぞれの経験を紹介したほか、一部の業界協会、国内外企業の関係者が対話、交流を行った。

（出典：中国打撃侵権工作網 2020年11月6日）

<http://www.ipraction.cn/article/gzdt/ywdt/202011/327226.html>

### ★★★4. QBPCが知的財産権保護優良事例と行政司法連携典型的事例を発表★★★

中国外商投資企業協会・優良ブランド保護委員会（QBPC）が先日、設立20周年記念式典と、2019～2020年度の知的財産権保護優良事例及び「行政司法連携典型的事例」に関する発表交流会を北京で開催した。中国外商投資企業協会の責任者と、優良事例や典型的事例を扱った機関の代表者、駐中国外国公館、商工会議所、国際組織の関係者など、約300名が出席した。

QBPC丁宇主席によると、今回選出された優良事例は刑事と非刑事の2部門のそれぞれ10件で、行政司法連携典型的事例は4件であった。いずれも会員企業が推薦し、選挙委員会で秘密投票によって選ばれたという。

刑事部門の知的財産権保護優良事例は化粧品や低電圧電気製品、酒、薬品などに関わるもので、非刑事部門の優良事例には商標権侵害や不正競争、税関保護に関するものが多かった。行政司法連携典型的事例はいずれも各地方の市場監督管理局と公安機関が協力して摘発したものであった。

（出典：中国知識産権资讯网 2020年11月6日）

[http://www.cipnews.com.cn/cipnews/news\\_content.aspx?newsId=125719](http://www.cipnews.com.cn/cipnews/news_content.aspx?newsId=125719)

---

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。主な活動には、年 5 回開催する予定の全体会合 (メンバー間の情報交換や各種講演を実施) や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行う WG 等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト : <https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局 (ジェトロ・北京事務所 知的財産権部)

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

---

【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で新たな E メールアドレスをご登録ください。

[https://www.jetro.go.jp/mail5/u/!p=tTW\\_Glj5ntM53\\_3CF1ZAZAZ](https://www.jetro.go.jp/mail5/u/!p=tTW_Glj5ntM53_3CF1ZAZAZ)

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構 (ジェトロ) 北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用 (本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。) により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構 (ジェトロ) 北京事務所知的財産権部

---

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved